

拓殖大学大学院

国際協力学研究科博士前期課程研究指導要領

1. 趣旨

適切な素養を持った学生が2年間の正規修業年限内に学位論文を提出し、修士の学位を取得できる研究指導体制を整える。

- (1) 論文指導は、指導教授が行う。指導教授は1年次に研究指導計画書を作成して、2年間で学位論文が完成するよう指導体制を組織する（必要ならば学内外の助言者を副指導教授とし、支援を求める）
- (2) 所定の単位修得、2年次7月の中間発表、修業年限内での論文作成が支障なく進行するよう指導教授が助言と指導を行う。
- (3) 現地調査が必要な研究の場合、指導教授は現地調査に関する指導をはじめ、現地調査に必要な期間を含めた研究指導計画を作成し、単位取得、中間発表、論文作成に支障がないよう助言と指導を行う。

2. 1年次の研究指導

- (1) 指導教授は、受験時に提出した研究計画書や院生との面談等により1年次の初めに研究指導計画書を作成し、論文作成に至るまでの過程を記載する。
- (2) 所定単位を2年次前期までに修得するように指導する。現地調査などが2年前期まで及ぶ場合には1年次後期までに修得するよう指導する。
- (3) 1年次夏休みや春休みに現地調査、文献及び統計収集を集中的に行うよう指導する。

3. 2年次の研究指導

- (1) 7月に実施される中間発表に向けて、論文内容（研究目的及び学問上の貢献、先行研究とそれとの違い、分析内容など）を整え、発表用の要旨とパワーポイントを準備するよう指導する。
- (2) 発表で得られたアドバイス、質問、疑問点などを論文に織り込んで論文内容の修正を行い、12月中旬までに論文を完成させるよう指導する。
- (3) 論文作成時には適宜、質問を受け、論文作成に支障がないよう助言と指導を行う。

拓殖大学大学院

国際協力学研究科博士後期課程研究指導要領

1. 趣旨

適切な素養を持った学生が3年間の正規修業年限内に学位論文を提出し、博士の学位を取得できる研究指導体制を整える。

- (1) 論文指導は、指導教授が行う。指導教授は1年次に研究指導計画書を作成して、3年間で学位論文が完成するよう指導体制を組織する（必要ならば学内外の助言者を副指導教授とし、支援を求める）
- (2) 所定の単位修得、研究発表2回以上、査読付き論文2編以上、1カ国の外国語検定試験合格、以上の博士論文申請要件を早期に達成できるよう指導教授が助言と指導を行う。
- (3) 現地調査、文献や統計収集に時間を要する場合、指導教授は必要な期間を含めた研究指導計画を作成し、博士論文申請要件や博士論文作成に支障がないよう助言と指導を行う。

2. 1年次の研究指導

- (1) 指導教授は、受験時に提出した研究計画書や院生の面談等により1年次の初めに研究指導計画書を作成し、論文作成に至るまでの過程を記載する。
- (2) 1年次に査読付き論文を最低1編、研究発表、外国語検定、所定単位修得、などの博士論文申請要件を満たすよう助言し、査読付き論文が博士論文の基礎ないし一部となるよう指導する。
- (3) 現地調査、文献及び統計収集に時間を要する可能性がある場合、必要単位修得は1年次に修得するよう指導する。また2年次に現地調査、文献及び統計収集が行えるように研究奨学金などの応募を助言する。

3. 2年次の研究指導

- (1) 2年次に査読付き論文を最低1編、研究発表、外国語検定、所定単位修得、などの博士論文申請要件を満たすよう助言し、査読付き論文が博士論文の基礎ないし一部となるよう指導する。
- (2) 現地調査、文献及び統計収集に時間を要する可能性がある場合、2年次の1年間をそれにあて、博士論文作成に支障がないよう指導する。

4. 3年次の研究指導

- (1) 博士論文の完成に向け指導を継続する。
- (2) 博士論文が完成し、これを指導教授が承認した時点で研究科委員会に博士論文受理審査会の申請を行う（毎年4月と10月）。
- (3) 受理審査委員会で可決あるいは条件付き可決を受けて、指導教授は博士論文修正等の指導を行い、審査委員会に博士論文を提出させる。